

平成 30 年第 18 回定例委員会

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 10 日（水）10 時 30 分から 11 時 45 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章
委員長職務代理 大木田 守
委員 佐藤 男 三
事務局 長
担当部長
選挙課 長
広報啓発担当課長
書記 5 名

4 議 事 議 案

- 1 東京都選挙執行規程の一部改正について
- 2 不在者投票を行うことができる施設の指定について
- 3 平成 30 年度東京都明るい選挙ポスターコンクールの最優秀賞の決定について

報告事項

- 1 公文書の一部開示決定処分に関する訴訟の経過について
- 2 平成 30 年 9 月 30 日執行品川区長選挙及び同区議会議員補欠選挙結果について
- 3 平成 30 年 10 月 14 日執行八丈町議会議員選挙立候補届出状況について

その他

- 1 当面の日程

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	ただいまから、平成 30 年第 18 回定例委員会を開会いたします。 なお、本日、嶋田委員からは、御欠席との届出をいただいておりますので、よろしく願いいたします。 本日の議題のうち、報告事項第 1 は個人情報を含むため、非公開審議として取扱いたいと存じますが、御異議はございませんか。
委員	異議なし。
委員長	御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。 まず、議案第 1 号「東京都選挙執行規程の一部改正」について、事務局より説明を求めます。
事務局	《議案第 1 号について説明》

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なぜ、はじめから東京都選挙執行規程第7条は指定在外選挙投票区となっていなかったのか。

事務局 これまでも、現行の指定在外投票区という呼び方で問題ありませんでした。ただ、国民投票において指定在外投票区という呼び方をしていることから今回の改正をいたします。

委員 労災リハビリテーション作業所はいつなくなったのか。

事務局 最終的になくなったのは平成28年です。

委員 都議会議員選挙で一部無効再選挙はこれまでなかったのか。

事務局 ありません。

委員 在外の方も国民投票を行うことができるのか。

事務局 はい。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。なお、本日欠席の嶋田委員からも了承する旨のご連絡をいただいていることをお知らせいたします。次に、議案第2号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について、事務局より説明を求めます。

事務局 <<議案第2号について説明>>

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 ショートステイの場合、不在者投票の手続きはできるのか。

事務局 ショートステイでも、選挙期間中に入所している場合はありますので、不

在者投票の利用は可能です。

委員 ショートステイの場合、施設の設置者が不在者投票指定施設とするか否かを判断するのか。

事務局 はい。

委員 ショートステイの指定施設は都内にどのくらいあるのか。

事務局 15 団体あります。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第 2 号は、原案のとおり決定いたしました。なお、こちらの案件につきましても嶋田委員から了承する旨のご連絡をいただいていることをお知らせいたします。

次に、議案第 3 号「平成 30 年度東京都明るい選挙ポスターコンクールの最優秀賞の決定」について、事務局より説明を求めます。

事務局 <議案第 3 号について説明>

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 公益財団法人東京都専修学校各種学校協会役員とは具体的にどの学校か。

事務局 日本デザイン福祉専門学校の学校長と学部長に審査員をしていただいています。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 ご質問・ご意見がなければ、最優秀賞作品各一点を選出したいと思います。嶋田委員から寄せられた意見も含め、事務局の説明と進行を求めます。

事務局 <広報啓発担当課長 説明及び進行>

委員長 お諮りいたします。ただいま選定した最優秀賞作品について、このとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第3号は、審査結果のとおり決定いたしました。

次に、報告事項第2「平成30年9月30日執行品川区長選挙及び同区議会議員補欠選挙結果」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第2について説明≫

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 前回と比べて期日前投票の割合が増えているが、台風が来たことが原因か。

事務局 原因については把握しておりません。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第2について、了承することといたします。なお、こちらの案件につきましても嶋田委員から了承する旨のご連絡をいただいていることをお知らせいたします。

次に、報告事項第3「平成30年10月14日執行八丈町議会議員選挙立候補届出状況」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第3について説明≫

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 過去に八丈町で無投票となったことはあるか。

事務局 八丈町議会議員選挙ではありませんが、八丈町長選挙では過去に数回ありました。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第3について、了承することといたします。なお、こちらの案件につきましても嶋田委員から了承する旨の

ご連絡をいただいていることをお知らせいたします。
次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 《当面の日程について、説明を行った。》

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 なし。

委員長 特にないようですので、次回の定例委員会は、10月24日に開催することといたします。これより非公開審議に入ります。